

やわたの上下水道

第3号
平成26年2月

浸水からまちを守り 雨水の有効活用を

- 目次【1面】
- ・雨水貯留施設設置に助成
 - ・悪質な訪問販売にご注意
 - ・消費税率の改定に関して
- 【2・3面】
- ・八幡市水道ビジョン素案にご意見を
- 【4面】
- ・平成24年度上下水道事業会計決算状況
 - ・公共下水道接続のお願い
 - ・鉛製給水管の取替について

上下水道部玄関前の雨水貯留施設

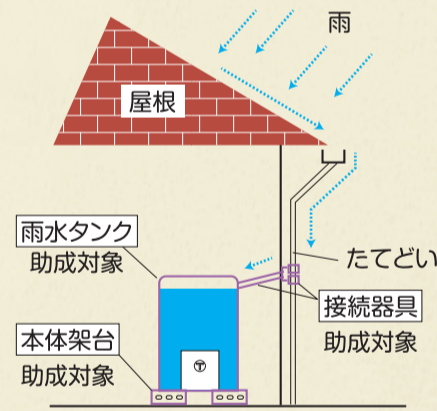
近年、局地的な集中豪雨の増加や緑地の減少等の影響により、市街地に大量の雨水が溢れる「都市型水害」が多発しています。本市では、市街地への雨水の流入を抑制させ、雨水の有効活用を図る「雨水貯留施設」を設置していただける方に助成制度を設けています。市民の皆様と行政が一体となって雨水の流出抑制と水資源の有効活用を図る取り組みを進めています。

雨水貯留施設設置に助成します

雨水貯留施設とは、雨水の流出を一時的に抑えるために、建物の雨どいから雨水を貯めるタンク（図）のことです。貯まった水は、庭の花や植木の散水等に有効活用できます。

市民の皆様と協働して取り組むことで、防災・減災が図れますので、設置の検討をお願いします。

※助成を受けるには、事前相談が必要です。購入前に下水道課の窓口にお越しください。



悪質な訪問販売にご注意

最近、悪質な業者の訪問が増えています。市役所の委託を受けているかのように装って訪問する場合がありますのでご注意ください。不審な訪問業者に対しては、「身分証の提示を求める」、「その場ですぐに契約や支払いをしない」、「強引な場合や執拗な場合は警察に通報する」等の対応が考えられます。



消費税率の改定に関して

消費税率の改定に伴い、平成26年4月より、上下水道料金にかかる消費税率は8%となります。ただし、平成26年3月以前から上下水道をご利用いただいている場合は、平成26年6月請求分より、消費税率8%が適用されます。

改定後の料金については、平成26年6月及び7月のメーター検針時に、「上下水道使用料金表」を配布させていただきますので、ご覧ください。

上下水道の整備状況

	水道事業	下水道事業
行政人口	73,553人	
給水人口 処理区域内人口	73,538人	73,410人
普及率	99.9%	99.8%

(平成25年3月31日現在)